

ハローワーク REPORT

3 月 内 容



ハローワークレポート

3月の有効求人倍率は1.07倍となり、前年同月比0.15ポイント下回った。
(10か月連続で前年同月を下回った。)
新規求職申込件数は前年同月比18.2%増加し、月間有効求職者数は0.9%増加した。
また、新規求人数は前年同月比19.7%減少し、月間有効求人数は11.4%減少した。

(注) ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

【有効求人倍率の推移】

(単位:倍、ポイント)

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
釧路	7年度	1.07 (▲0.03)	1.09 (0.00)	1.08 (▲0.01)	1.14 (▲0.07)	1.12 (▲0.12)	1.14 (▲0.13)	1.17 (▲0.04)	1.19 (▲0.01)	1.21 (▲0.08)	1.13 (▲0.10)	1.14 (▲0.08)	1.07 (▲0.15)
	6年度	1.10 (▲0.01)	1.09 (0.02)	1.09 (▲0.03)	1.21 (0.01)	1.24 (0.04)	1.27 (0.09)	1.21 (▲0.04)	1.20 (▲0.10)	1.29 (▲0.11)	1.23 (▲0.04)	1.22 (▲0.05)	1.22 (▲0.04)
北海道	7年度	0.90 (▲0.01)	0.89 (0.00)	0.89 (0.01)	0.93 (0.00)	0.92 (▲0.02)	0.92 (▲0.05)	0.94 (▲0.03)	0.93 (▲0.06)	0.93 (▲0.08)	0.88 (▲0.07)	0.90 (▲0.06)	0.89 (▲0.08)
	6年度	0.91 (▲0.06)	0.89 (▲0.06)	0.88 (▲0.09)	0.93 (▲0.07)	0.94 (▲0.07)	0.97 (▲0.04)	0.97 (▲0.05)	0.99 (▲0.05)	1.01 (▲0.03)	0.95 (▲0.05)	0.96 (▲0.04)	0.97 (▲0.02)
全 国	7年度	1.08 (0.00)	1.05 (0.00)	1.05 (▲0.01)	1.09 (▲0.02)	1.09 (▲0.04)	1.10 (▲0.04)	1.10 (▲0.06)	1.12 (▲0.06)	1.17 (▲0.05)	1.14 (▲0.06)	1.13 (▲0.06)	1.10 (▲0.06)
	6年度	1.08 (▲0.05)	1.05 (▲0.05)	1.06 (▲0.06)	1.11 (▲0.04)	1.13 (▲0.04)	1.14 (▲0.04)	1.16 (▲0.03)	1.18 (▲0.02)	1.22 (▲0.01)	1.20 (▲0.01)	1.19 (▲0.01)	1.16 (▲0.01)

(注) 1. 新規学卒を除き、パートを含む常用
2. 下段()内は、対前年増減

【一般職業紹介状況】

(単位:人、%、倍、ポイント)

区 分	令和8年 3月	令和7年 3月	増減比	令和7 年度累計	前年同期	増減比
A 新規求職申込件数	779	659	18.2	8,145	8,177	▲ 0.4
B 月間有効求職者数	2,919	2,893	0.9	33,708	33,829	▲ 0.4
C 新規求人数	1,102	1,373	▲ 19.7	13,092	14,137	▲ 7.4
D 月間有効求人数	3,118	3,518	▲ 11.4	37,987	40,340	▲ 5.8
E 紹介件数	632	583	8.4	5,773	5,726	0.8
F 就職件数	239	223	7.2	2,197	2,257	▲ 2.7
G 月間有効求人倍率(D/B)	1.07	1.22	▲ 0.15	1.13	1.19	▲ 0.06

(注) 新規学卒を除き、パートを含む常用

【新規求人数の産業別状況】

(単位:人、%)

区分	令和8年 3月	令和7年 3月	増減比	令和7 年度累計	前年同期	増減比
産業計	1,102	1,373	▲ 19.7	13,092	14,137	▲ 7.4
A B 農・林・漁業	21	16	31.3	207	169	22.5
C 鉱業、採石業	0	1	▲ 100.0	33	37	▲ 10.8
D 建設業	155	177	▲ 12.4	1,825	1,881	▲ 3.0
E 製造業	76	124	▲ 38.7	905	1,073	▲ 15.7
09食料品製造業	28	82	▲ 65.9	455	658	▲ 30.9
12木材・木製品製造業	5	11	▲ 54.5	63	57	10.5
G 情報通信業	16	14	14.3	94	121	▲ 22.3
H 運輸業、郵便業	57	100	(▲ 43.0)	961	886	(8.5)
I 卸売・小売業	95	168	(▲ 43.5)	1,301	1,466	(▲ 11.3)
56～61小売業	75	153	(▲ 51.0)	1,137	1,282	(▲ 11.3)
M 宿泊業、飲食サービス業	71	110	▲ 35.5	1,042	1,125	▲ 7.4
76飲食業	15	56	▲ 73.2	592	590	0.3
P 医療・福祉	375	374	(0.3)	4,408	4,800	(▲ 8.2)
83医療業	155	134	(15.7)	1,728	1,708	(1.2)
85社会保険・社会福祉・介護事業	220	240	(▲ 8.3)	2,660	3,082	(▲ 13.7)
R サービス業(他に分類されないもの)	113	139	(▲ 18.7)	1,013	1,080	(▲ 6.2)

- (注) 1. 新規学卒を除き、パートを含む常用
 2. 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分。
 3. 対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について()で示している。

【新規求職者の年齢別等状況】

(単位:人、%)

区分	令和8年 3月	令和7年 3月	増減比	令和7 年度累計	前年同期	増減比
新規求職申込件数	779	659	18.2	8,145	8,177	▲ 0.4
44歳以下	323	245	31.8	3,243	3,253	▲ 0.3
29歳以下	137	93	47.3	1,386	1,333	4.0
45歳以上	456	414	10.1	4,902	4,924	▲ 0.4
55歳以上	309	273	13.2	3,269	3,196	2.3
新規求職者のうち離職者	428	367	16.6	5,218	5,095	2.4
事業主都合離職者	79	87	▲ 9.2	1,185	1,376	▲ 13.9

- (注) 新規学卒を除き、パートを含む常用

【雇用保険取扱状況】

(単位:人、千円、%)

区分	令和8年 3月	令和7年 3月	増減比	令和7 年度累計	前年同期	増減比		
適用事業所数	4,287	4,308	▲ 0.5	-	-	-		
資格取得者数(全数)	510	584	▲ 12.7	9,514	10,334	▲ 7.9		
一般被保険者	435	508	▲ 14.4	7,543	8,139	▲ 7.3		
高年齢被保険者	41	36	13.9	689	718	▲ 4.0		
短期特例被保険者	34	40	▲ 15.0	1,282	1,477	▲ 13.2		
資格喪失者数(全数)	913	802	13.8	10,195	10,786	▲ 5.5		
一般被保険者	597	491	21.6	7,519	7,952	▲ 5.4		
うち事業主都合	31	24	29.2	502	592	▲ 15.2		
高年齢被保険者	105	99	6.1	1,452	1,484	▲ 2.2		
短期特例被保険者	211	212	▲ 0.5	1,224	1,350	▲ 9.3		
被保険者数(全数)	52,885	53,700	▲ 1.5	-	-	-		
一般被保険者	45,899	46,843	▲ 2.0	-	-	-		
高年齢被保険者	6,775	6,603	2.6	-	-	-		
短期特例被保険者	211	254	▲ 16.9	-	-	-		
求職者給付	基本手当 (基本分)	受給資格決定件数	193	132	46.2	2,481	2,533	▲ 2.1
		受給者実人員	802	806	▲ 0.5	10,084	10,074	0.1
		支給金額	107,598	94,354	14.0	1,283,622	1,228,149	4.5
	短期特例一時金受給者数	142	108	31.5	1,180	1,304	▲ 9.5	
	高年齢給付受給者数	74	80	▲ 7.5	963	961	0.2	
	再就職手当	支給人員	65	38	71.1	761	705	7.9
支給金額		33,251	15,679	112.1	346,583	292,689	18.4	

- (注) 1 適用事業所数、被保険者数は各月末現在。 2 H29,1,1から65歳以上の方が高年齢被保険者として適用拡大。

【高齢者職業紹介状況】

(単位:人、%)

区 分	令和8年 3月	令和7年 3月	増減比	令和7 年度累計	前年同期	増減比
新規求職申込件数	309	273	13.2	3,269	3,196	2.3
60～64歳	74	72	2.8	873	906	▲ 3.6
65歳以上	154	136	13.2	1,601	1,538	4.1
月間有効求職者数	1,135	1,145	▲ 0.9	13,140	12,960	1.4
60～64歳	345	372	▲ 7.3	4,077	4,355	▲ 6.4
65歳以上	473	451	4.9	5,301	5,107	3.8
紹介件数	257	218	17.9	2,037	1,805	12.9
60～64歳	84	79	6.3	676	591	14.4
65歳以上	89	88	1.1	694	646	7.4
就職件数	85	71	19.7	794	691	14.9
60～64歳	24	28	▲ 14.3	270	232	16.4
65歳以上	29	26	11.5	274	247	10.9

(注) 高齢者:55歳以上、パートを含む常用

【障害者職業紹介登録状況】

(単位:人、%)

区 分	令和8年 3月	令和7年 3月	増減比	令和7 年度累計	前年同期	増減比
新規求職申込件数	35	39	▲ 10.3	545	610	▲ 10.7
紹介件数	48	43	11.6	439	391	12.3
就職件数	22	32	▲ 31.3	185	237	▲ 21.9

3月 末現在 登録者数	合 計				
	計	身体障害者	知的障害者	精神障害者	その他
	2,044	494	671	756	123
有効求職者	215	44	68	94	9
就業者	1,545	390	539	520	96
保留中の者	284	60	64	142	18

【パートタイム職業紹介状況】

(単位:人、%、ポイント)

区 分	令和8年 3月	令和7年 3月	増減比	令和7 年度累計	前年同期	増減比
新規求職申込件数	278	265	4.9	3,069	3,295	▲ 6.9
月間有効求職者数	1,033	1,175	▲ 12.1	13,233	13,742	▲ 3.7
新規求人数	356	449	▲ 20.7	3,926	4,379	▲ 10.3
月間有効求人数	930	1,154	▲ 19.4	10,994	12,134	▲ 9.4
紹介件数	233	228	2.2	2,065	2,001	3.2
就職件数	102	104	▲ 1.9	875	891	▲ 1.8
月間有効求人倍率	0.90	0.98	▲ 0.08	0.83	0.88	▲ 0.05

(注) 常用的パート

【完全失業率の推移】

区 分	7年												8年	
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
北海道	2.6 (2.4)			2.5 (3.0)			3.1 (2.6)			2.8 (2.6)				
全 国	2.4	2.5	2.5	2.5	2.5	2.3	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.7	2.6	

1 北海道分は原数値、全国分は季節調整値。

[資料出所:総務省統計局「労働力調査結果」]

2 ()内は前年同期。

道東地域の経済概況

(日銀釧路支店金融経済概況抜粋「4月22日公表」)

道東地域の景気は、持ち直しの動きが鈍化している。

すなわち、公共投資は、緩やかに増加している。設備投資は、弱めの動きとなっている。住宅投資は、減少している。

個人消費は、一部に弱めの動きがみられるものの、持ち直している。生産は、このところ弱含んでいる。労働需給は、引き締まっている。

先行きについては、企業の賃金・価格設定行動や人手不足が管内の経済活動全般に及ぼす影響を注視していく。

公共投資は、緩やかに増加している。

公共工事請負金額は、前年を上回った。

設備投資は、弱めの動きとなっている。

道東地域の3月短観における2025年度設備投資計画は、前年を上回っている。

2026年度設備投資計画は、前年を下回っている。

住宅投資は、減少している。

新設住宅着工戸数は、貸家が前年を上回り、持家、分譲が前年を下回った。

個人消費は、一部に弱めの動きがみられるものの、持ち直している。

主要小売店売上高は、前年を上回った。乗用車新車登録台数(含む軽)は、普通・小型乗用車は前年を下回ったものの、軽乗用車は前年を上回り、全体では前年を下回った。家電販売は、弱めの動きとなっている。

観光は、持ち直している。

生産は、このところ弱含んでいる。

主要生産品目別にみると、乳製品は、持ち直しの動きが一服している。水産加工品は、弱めの動きとなっている。

企業倒産

企業倒産は、倒産件数、負債総額ともに前年を下回った。

雇用失業情勢

(ハローワークくしろ 業務統計3月分)

当月の新規求職申込件数は779人で前年同月比18.2%(120人)増加し、2か月ぶりに前年同月を上回った。月間有効求職者数は2,919人で前年同月比0.9%(26人)増加し、6か月ぶりに前年同月を上回った。

また、新規求人数は1,102人で前年同月比19.7%(271人)減少し、6か月連続で前年同月を下回った。月間有効求人数は3,118人で前年同月比11.4%(400人)減少し、22か月連続で前年同月を下回った。これにより、月間有効求人倍率は1.07倍となり、10か月連続で前年同月を下回った。

新規求人数を主な産業別で見ると、増加となったのは、「農林漁業」31.3%(5人)、「情報通信業」14.3%(2人)、「医療、福祉」0.3%(1人)となった。減少となったのは、「鉱業、採石業」100.0%(1人)、「建設業」12.4%(22人)、「製造業」38.7%(48人)、「運輸業、郵便業」43.0%(43人)、「卸売業、小売業」43.5%(73人)、「宿泊業、飲食サービス業」35.5%(39人)、「サービス業」18.7%(26人)となった。

新規求人の常用・パート別では、前年同月比で見ると、常用は746人と19.3%(178人)減少し、パートは356人と20.7%(93人)減少した。これにより、新規求人の中でパートの占める割合は32.3%となり、0.4pの減少となった。

高校生を採用予定の事業主の皆さまへ

「令和9年3月新規高等学校卒業者の就職に関する申合せ」 に沿った採用活動をお願いします

北海道高等学校就職問題検討会議（※）では、学校教育の充実を図り、就職希望者の適正な職業選択を確保するとともに、求人秩序の確立を図るため、裏面のとおり、令和9年3月新規高等学校卒業者に係る就職（生徒の応募・推薦方法）について、申合せを行いました。

事業主の皆様には、趣旨についてご理解いただくとともに、申合せの遵守をお願いします。

生徒の応募について

- 生徒は、**9月5日から10月31日までは1人1社まで、11月1日以降は1人2社まで応募**することが認められています。
また、新規高卒者就職面接会で応募する場合は、期間にとらわれず1人2社以上、応募することが認められています。
このため、**複数の内定を得た生徒から、内定を辞退されることがあります**。
- 内定を辞退されると円滑な採用活動に支障が生じるとして、自社のみの応募者（単願者）を希望する場合は、求人票の「複数応募」欄に「不可」と明記するようお願いいたします。

選考日の設定及び選考結果の通知への配慮について

- 高校生は、大学生や社会人と異なり、応募できる企業数に制限があります。
このため「**選考日や選考結果の通知が遅い**」、「**応募日から選考日までの期間が長い**」ことは、**生徒の応募機会を奪い、進路決定に深刻な影響を及ぼします**ので、十分に配慮するようお願いいたします。
- 応募書類を受理した企業は、**選考日を速やか、かつ確実に学校を經由し、生徒に通知**するようお願いいたします。
- 選考試験を行った企業は、**選考結果を1週間以内を目途に、書面により学校を經由して本人に通知**するようお願いいたします。
- 生徒は、採用内定を受けた日から2週間以内に、学校を經由して企業に意思表示を行います。

学事日程への配慮について

- 卒業までは学業専念期間となりますので、**卒業前に「内定式」、「親睦会」等への参加を依頼することは、生徒の学業に支障を来たす**ほか、学事日程に影響を及ぼしますので、十分に配慮するようお願いいたします。

選考スケジュールについて

求人受付開始	求人公開開始	推薦開始	選考・採用内定開始
令和8年6月1日	令和8年7月1日	令和8年9月5日	令和8年9月16日

※北海道高等学校就職問題検討会議構成団体等

北海道経済連合会、一般社団法人北海道商工会議所連合会、北海道中小企業団体中央会、一般社団法人北海道中小企業家同友会、北海道高等学校進路指導協議会、北海道高等学校校長協会、北海道私立中学高等学校協会、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道支部北海道職業能力開発促進センター、北海道、北海道教育庁、厚生労働省北海道労働局

（裏面に続く）

令和9年3月新規高等学校卒業者の就職に関する申合せ

1 応募・推薦について

- (1) 生徒の企業への応募・推薦は、推薦開始日から10月31日までは1人1社とするが、11月1日以降は、1人2社まで応募・推薦ができる。
ただし、新規高卒者就職面接会で応募する場合は、期間にとらわれず1人2社以上の応募・推薦ができる。
- (2) 複数応募・推薦に伴う取扱いについては、次のとおりとする。
 - ア 求人票への明記について
企業は、内定辞退により円滑な採用活動に支障が生じる等特別の事情があるため、11月1日以降も単願者のみの応募を希望する場合は、公共職業安定所に求人票を提出する際、求人票の「複数応募」欄に「不可」と明記する。
 - イ 選考結果前の応募・推薦について
選考試験を受け、10月31日までに採用内定通知がない場合は、原則として11月1日以降、上記(1)の範囲内で生徒の応募・推薦ができる。
 - ウ 応募社数の取扱いについて
11月1日以降は、上記(1)の範囲内で、随時、複数応募・推薦ができる。
 - エ 指定校求人との併用について
11月1日以降は、上記(1)の範囲内で、指定校求人と公開求人を併用した複数応募・推薦ができる。
- (3) 公務員試験との併願について
公務員試験を受験し、10月31日までに最終的な試験結果が出ていない場合、11月1日以降、企業への応募・推薦については、1人1社の応募・推薦ができる。

2 指定校制について

企業は、公共職業安定所に求人票を提出する際に、職種や仕事内容から学校・学科の指定等を行う場合は、次の事項に配慮する。

- (1) できる限り求人の共有化を進めることにより生徒の応募機会の均等を図る。
- (2) 指定を受けない学校において応募希望の生徒がいる場合は、生徒の受験機会の確保に努める。

3 校内選考について

高等学校は、生徒の進路選択能力や職業観・勤労観を最大限尊重するため、校内選考において、次の事項に配慮する。

- (1) 生徒の進路希望を尊重して応募先を決定することを基本とする。
- (2) 企業の応募条件を確認の上、単に学習成績や出欠状況のみの判断ではなく、生徒の意欲・適性・能力等を考慮し、総合的に判断する。

4 選考日及び選考結果の通知について

- (1) 応募書類を受理した企業は、選考日を速やか、かつ確実に高等学校を經由し、生徒に通知する。
- (2) 企業は、選考結果を1週間以内を目途に書面により、高等学校を經由し、生徒に通知するものとし、応募者が多数である等やむを得ない場合であっても10日以内に通知する。

5 採用内定に対する意思表示の通知等について

生徒は、採用内定を受けた日から2週間以内に、高等学校を經由し、企業に対して承諾書又は辞退書により意思表示を通知するほか、採用内定に関しては、次のとおりとする。

- (1) 承諾書を提出した場合は、特別の事情等がない限り、内定は辞退しない。
- (2) 求人票の「複数応募」欄に「不可」と記載した求人企業に応募・推薦し内定を受けた場合は、特別の事情等がない限り、承諾する。
- (3) 公務員試験との併願の場合、12月末日までに公務員試験の最終的な試験結果が出るものについては、その結果発表後に意思表示の通知ができる。

6 公正な採用選考について

企業は、生徒の職業選択及び均等な応募・選考機会の確保のため、次の事項に留意する。

- (1) 応募者の適性・能力を基準とした公正な採用選考に努める。
- (2) 採用選考に当たり、本人に責任のない事項、本来自由であるべき事項等で、就職差別につながるおそれのある事項に留意する。
- (3) 全国高等学校統一用紙（履歴書）については、パソコンで作成することも可能とし、作成方法によって不利益な取扱いを行わないようにする。

令和8年3月4日
北海道高等学校就職問題検討会議